令和８年７月２９日
総　　務　　局

資料１

「人権に関する都民の意識調査」結果について

この度、「人権に関する都民の意識調査」（令和７年度実施）結果について、以下のとおりお知らせします。

１．調査の目的

都は、都民一人ひとりの人権が尊重される社会を実現するため、「東京都人権施策推進指針」及び「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」に基づき、人権施策を総合的に推進しています。この調査は、人権に関する都民の意識等を調査し、今後の人権施策を進めていくための基礎資料として活用することを目的に実施しました。

２．調査設計

（１）調査実施期間　令和８年１月５日（月）～１月 19 日（月）
（２）調査対象　　都内に在住する満 18 歳以上の男女 5,000 人
（３）調査方法　　インターネットモニターを対象とした Web アンケート調査

３．主な調査結果

（１）人権に対する意識・関心

設問：関心のある人権課題は（複数選択回答）（概要版Ｐ３）（報告書Ｐ８～10）

→「インターネットによる人権侵害の問題」43.4%、「プライバシーや個人情報の流出・漏えいの問題」41.2%、「セクハラやパワハラなどのハラスメント」34.6%

（２）社会における人権の尊重

設問：人権が尊重されている社会だと思うか（概要版Ｐ４）（報告書 P11～12）

→「思う」60.1%

（上記設問に「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と回答した人に）その理由（概要版Ｐ４）（報告書 P13～14）

→「報道を通じ、社会で人権侵害や誹謗中傷が増えたと感じるから」54.0%、「自分中心で他人のことを考えない人が増えたと感じるから」50.7%、「人権問題に無関心な人や他人事であるという意識の人が増えたと感じるから」30.6%

（３）ヘイトスピーチに対する意識・関心

設問：ヘイトスピーチを伴うデモ、集会、街宣活動等を見聞きした感想は（複数選択回答）（概要版 P10）（報告書 P30～32）

→「いろいろな考え方、受け止め方がありうるので特段問題ないと思った」32.7%、「不愉快（で許せない）と思った」31.6%、「日本に対する印象が悪くなると思った」25.6%

（４）犯罪被害者やその家族の人権

設問：犯罪被害者やその家族・遺族のための相談窓口の認知度（概要版 P13）（報告書 P38～40）

→「知っている」は 43.2%

４．調査結果の概要

※人権に関する都民の意識調査＜概要版＞（PDF：674KB）
※人権に関する都民の意識調査報告書＜全文＞（PDF：5,338KB）

本件は、「2050 東京戦略」を推進する取組です。戦略９　共生社会「人権尊重の理念の実現」

2050東京戦略 ～東京 もっとよくなる～

2050 東京戦略

【問合せ先】
総務局　人権部　企画課
電話　０３－５３８８－２５８８